

第七章 南部佛印進駐

既に述べた如く、「対佛印、泰施策要綱」に基き、日佛印間の軍事的緊密関係を設定せんとする施策は、一応見送りとなつていた。然るにその後、情勢の急迫に伴い、七月二十九日日佛印共同防衛に關する日佛諒定書の成立により、日本軍の南部佛印進駐となつて實現した。それは、日本が大東亞戦争に突入する過程に於て、日独伊三国条約の締結に次で起つた重大なる運命の一石であつた。

一、南方情勢の惡化

米國はその戦時態勢の強化に伴い、歐洲に於て英援助を益々強化する一方、極東に於ても援蔣政策を推進しつつあつた。昭和十六年一月カリフォルニア特使の重慶派遣、三月武器貸與法の中國への適用及英支軍事

協定調印、四月五千万弗の法幣定安資金供與、五月シンカポールに於ける英支軍事会談等、重慶政府と米英との政治的及び軍事的緊密關係は、日米了解案に於ける米大統領の日華和平橋渡し問題等には拘はりなく、益々強化せられつつあるかに認められ、昭和十六年春頃以来、重慶政府の対日抗戰意志の昂揚は、輕視を許さざるものがあつた。

一方日本の佛印、泰紛争調停を遂る極東危機説の流布以来、米英蘭は南方諸地域の戦備強化に努めると共に、マニラ、シンガポール等は於て軍事代表の共同作戦会議を屢々実施し、所謂対日 A B C D 包圍陣の結成を促進しつつあるかに見えた。これに伴い、佛印及び泰に於ける対日離反の策動も行はれ、紛争調停の結果獲得した日本の地位も逆転するやの虞れがあつた。

0356

加へる。当時日本として絶対不可欠な佛印及び泰の米、ゴム、錫も、逐次入手難に陥りつつあつた。日本の食糧事情は、当時於ても著しく不足し、約九百万石を佛印及び泰からの輸入に俟たなければならなかつた。然るに佛印は、五月六日佛印經濟協定成立後、未だ一箇月を経過しないうちに、六月分の対日契約量十万吨を五万吨に半減方申入れ、これを承認するや、更に七、八月分も亦契約量の半減方を申入れて来た。その非協調的態度は、米英と佛ドゴール派及び現地華僑の策動に基くものではないかと認められた。英國は昭和十五年末既に泰に対し、シンガポール同泰米六十万屯を発註済であつた。又日本は、佛印のゴム年産六万屯のうち一万五千屯を、米弗払いで入手していたが、そのゴム、その他錫、マンガンの戦略物資も逐次入手難を予想

せられていた。英国は五月十六日馬來からの日本及び円ブロック向ゴムの輸出禁止を決定した。

翻つて日蘭經濟交渉の推移は重大な関心が寄せられていた。小林特使の後をうけた吉沢大使と蘭印總督との交渉は、昭和十六年一月二日から再開せられ、吉沢大使一流の粘り強さを以て主として戰略物資の対日割当に就て交渉を重ねて来たが、蘭印は米英と緊密な連絡の下に、日本の石油、ゴム、錫等重要物資の所望量を、日本の實際の所要量以下に査定しようとしていた。即ち蘭印は米英の対日經濟戰略の一翼を荷い、日本の国防經濟力の弱化を図つていたのである。これが爲に、在日英蘭大公使は在日商務官の会同を行い、日本の實際の所要量を検討せしめ、又蘭印は日本が佛印及び泰から取得する量より、蘭

印から輸出する量を加減せんとしていた。尤もその考への中へは、日本へ輸出した物資就中ゴムの、独逸への流用を警戒する狙いもあつた。かかる蘭印の態度に藥を煮やした松岡外相は、既に五月二十二日の連絡懇談会に於て、蘭印との交渉打ち切り案を提議し、他の出席者を驚かした。その際の討議の一節は次の通りである。

松岡
外相

蘭印との交渉を打ち切り芳沢を引揚げ度い、その時機は外相に一任せられ度い。

某

芳沢を引揚げると云う程迄になつてゐる目下の蘭印の態度に就てはよく分るが、蘭印がこのような態度を取つてゐるのは、英米の支援がある故である。蘭印に対しそのような最後の決意をすることは、やがて比島、馬來にも作戦を進める事にな

三三〇

0359

松岡
外相

り、國家の浮沈に關する重大問題であるから、慎重に考へねばならぬ。

今決心しなければ、結局独英米ソが合一して日本を壓迫することになりけしないか。獨ソ合体して日本に向う場合もあるべく、米參戰と云う場合もあるだろう。これらの場合に於ける統帥部の意見を承り度い。

杉山參
謀總長

これは重大問題である。決心如何と云はれても、南方に對しては、なによりも先づ、佛印、泰に所要の軍事基地を進めなければならぬ。そのことは從來屢々詳述した通りである。しかもなほ外相がそれをやらぬのはどう云うわけか。

松岡
外相

佛印、泰に對しやるには、英米に對する決心を必要とする。

0360

この決心なしには交渉は出来ぬ。決心が出来たらやる。

及川 外相は頭が変ではないか。

海相

次で五月二十九日の連絡懇談会に於ても、外相は対米交渉その後の経緯を説明すると共に、日蘭交渉に言及し、芳沢大使の引揚げは近いうちに実施せねばならぬと述べたが、結論に至らなかつた。

この頃、大本營陸海軍部は、先に述べた「対南方施策要綱」を連日閣議決定となすべく準備を進めていた。それは、松岡外相が時々振り廻しシンガポール攻略論を封ずると共に、佛印及び泰との軍事的結合の設定を促進する爲、対南方施策に關し、大本營と政府との間の思想を統一する必要があつたのである。

然るに六月六日大島駐独大使より、独ソ開戦確實なる旨の情報が寄

せられ、之に伴う國策の樹立に直面し事態は紛糾するに至つた。偶々六月六日の蘭印の最終的回答は、日本の要求と著しく相容れないもので、交渉の決裂を思はせるものがあつた。

三 南部佛印進駐決定の経緯

大本營陸海軍部は以上述べた如き南方の諸情勢を鑑み、米英蘭支の対日政治的經濟的軍事的壓迫が、益々加重せられ來つたことを痛感せざるを得なかつた。特に半歲に亘る日蘭交渉の不調は、大本營に取つては大なる衝擊であつて、何等かの対応策を講ずるの焦慮にかられた。即ち大本營陸海軍部は、この際全般的な対南方施策から切り離して從來の懸案たる日佛印軍事的結合關係の設定を促進し、南部佛印の一部の兵力を進駐せしめんことを決意した。

而して問題は、松岡外相がこれに同意するか否かであつた。外相の持論は、対米英戦の決意なき限り、佛印及び泰に對する軍事協定は取り付け得ないと云うのである。六月五日陸海軍兩軍務局長が、松岡外相と軍事協定問題に就て会談した際、外相はシンガポール攻略の企圖なき限り自分にて何でも動かぬと明言している。そこで外相説得の意味合もあつて、大本營は、右施策遂行に方り米英の妨害に逢へば「対米英戦を辭せず」との決意を表明することとなつた。

然し当時陸海軍は、現実の事態としての対米英戦の決意は固よりなかつた。海軍側は「対米英戦を辭せず」を特に「対米英戦を堵するも辭せず」と修文を要求した。陸海軍を始め近衛首相も、日本の南部佛印進駐を契機として、米英が起つべしと判断していなかつた。又

これにより、米英蘭が対日全面禁輸を発動するか否かに関しても、樂觀をして深刻な検討を加へなかつた。これは重大なる誤判であつて、運命の骰子はここに投ぜられたのである。

独り松岡外相は、英國との衝突の危険を警告した。然しそれが陸海軍に取つては、外相一流のげつたりとも見られたことは、不幸であつた。

かくして大本營陸海軍部は六月十一日次の如き「南方施策促進に関する件」を急遽決定し、これを連絡懇談会に提案することとした。

南方施策促進に関する件

一 現下諸般の情勢に鑑み既定方針に準據して対佛印泰施策を促進す
特に蘭印派遣代表の歸朝に関連し速かに佛印に対し東亞の安定防

衛を目的とする日佛印軍事的結合關係（既定のもの）の外南部佛印に所要兵力を進駐せしむることを含む）を設定す

二、右の爲所要の外交交渉を行い且速かに進駐準備に著手す進駐準備完了し尙佛印にして我要求に應ぜざる場合には進駐を開始すこの際佛印にして抵抗せば武力を行使す

三、本施策遂行に方り英米蘭の妨害に依りこれが打開の方策なく日本として目存目衛上忍び得ざるに至りたる場合には対英米戦を堵するも辭せず

同日連絡懇談会が開かれ、日蘭交渉に關し次の如き措置を取ること
に決定した。

一、芳沢大使及其の隨員の引揚げを命ずる。

三 交渉決裂の形を取らずに、不調に終りたることとし、将来に交渉
の余地を残す 三三七

当日朝、芳沢大使より、尙多少交渉の余地ある旨の電報も到着し、
蘭印の現に承諾した条件に基き、一応調印するか否か、若干の論議が
あつたが、調印しても大なる効果なく、却つて佛印及び泰に日本の弱
腰を見透かされる不利ありとして、調印せざることに決論せられた。

次で論議は、次の如く南部佛印進駐問題に発展した。

松岡 外相 今日迄の経過に依れば、蘭印は日本を侮辱している。従つ
てこの交渉を打切るに方つても、少し強い態度を必要と思

う。特に統帥部の態度を承り度い。

杉山参謀総長 対南方施策に就ては、蘭印一國であれば問題はないが、背

0366

後に英米 あるかに蘭印に強硬な態度を取れば、重大な事態を惹起するであろう。最近独ソ戦又は対米国交調整の問題もあり、武力を行使する等のことは避けねばならぬ。当分は現在取得し得る量にて交渉を一応打切り、事態の推移を見るより外ない。

統帥部としては、蘭印はさることながら、従来屢々云うが如く、この際対佛印施策を促進し、又佛印に兵力を進駐せしむる如く、外相に於て手を打ってもらい度い。

松岡
外相
そうすれば英米を刺戟し、英国が泰に入つて来ることは、眼の前に見えている。

杉山参謀
総長
そうは状況を判断しない。

松岡
外相

佛印に交渉せよと云うが、独逸をしてワシ政府に交渉せしむるが可と考へる。

杉山
謀総長

そう云うやり方は、外相の御考へ通りで宜しかろう。

松岡
外相

兵力を入れるには、佛印ばかりでなく泰にも入れる必要がある。而して佛印、泰に兵力を入れることけ、ビルマ、馬來に影響を及ぼし、英國は必ず手を出すと思う。

杉山
謀総長

こちらが強ければ、先方は手をつけぬと思う。

松岡
外相

外交上から行けば、ここで尻をまくり度い所だが、統帥部が不適と云うからやらぬ。

永野
軍令部
総長

佛印、泰に軍事基地を造ることは必要である。これを妨害するものは斷乎として打つて宜しい。たたく必要がある場合

にはたたく

永野軍令部総長は、時々突兀たる発言をして他を驚かすことがあるが、この最後の強硬なる発言は、海軍側従来の態度に鑑み、果して海軍首腦の眞意を表明するものなりや否や、杉山参謀総長には疑問に感ぜられた。ここですかさず参謀総長が、軍令部総長の態度を支持する発言をすれば、話は進んだのであるが、参謀総長はそれを差し控へた。

翌十二日連絡懇談会を続行し、永野軍令部総長は、前記「南方施策促進に關する件」を提案し、所要の説明を加へた。この際軍令部総長は、佛印が応ぜざる場合並に米英蘭が妨害したる場合、武力を行使すべきことを、特に強調した。松岡外相は、新に加へられた兵力進駐問題に難色を示し、先づ空海軍の基地設定を才一段に交渉し、進駐は才

二段に切り出すことを主張した。即ち外相は案件才一項の（進駐せしむることを含む）と才二、才三項を削除し、これを諒解事項に止め度いと云うのである。

主として外相と兩統帥部長との間に、種々論議が行はれ、結局原案通り可決し、次の三項を諒解事項として附記することとした。

一、最終的には本案の通り実行することとする。

二、進駐は其の準備相当の日時を要するを以て二段に区分し交渉するも支障なし。

三、才一段の交渉終らば機を失せず才二段の交渉を進む。

この日近衛首相及び陸海軍大臣は、一言も発言しなかつた。平素比較的発言の多い及川海相が何等の発言をしなかつたことは、永野軍令

0370

部総長の態度と対比して注目せられた。

右「南方施策促進に関する件」は、末文に「対英米戦を堵するも辭せず」とある以上、御前会議による廟議決定となすべき性質のものであるが、単に上奏裁可の手続きを取るに止めることとせられた。

然るにこの上奏文の起算に方り、松岡外相は依然として進駐問題に難色を示し、前記諒解事項を中心として上奏すべきを固執して議がまとまらず、十二日の決定は宙に浮いたまま時日が経過した。六月十六日の連絡懇談会に於て、外相は、進駐が国際不信なる旨を強調し、次の如き論議が戦けされたが、結論を得なかつた。

松岡
外相

進駐となれば、昨年八月三十日の松岡アンリィ協定は破棄となり、従つて北部佛印の駐兵も無効となる。軍事基地の設定

はともかく、進駐と云うことになれば、独逸が手を入れて呉れない限り佛国は応諾しないだろう。佛側から云へば軍事占領となるから、九五%迄は承知せんと思う。又これにより先日調印した調停条約及び經濟協定等の取極も廢棄となり、その影響は泰、蘭印にも及び重要物資の取得が困難となろう。尤も以上は最悪の場合で、常にそうなるとは思わぬが、このような場合も考へて置かねばならぬ。

大島大使の電報によれば、独ソは来週開戦すると云うて居り、その場合には世界大戦争となり、英ソは同盟し、米は英側に立つて参戦するであろう。このような情勢も充分考慮しなければならぬ。

三四三

0372

杉山參
謀總長

松岡
外相

解に進駐は日本として一大不信行爲をやることになる。国家の生存上已むを得ぬと云へば、云へるかも知れぬが、何れにしても一大不信行爲と云はなければならぬ。

進駐は英米の壓迫に対する日佛印の共同防衛であると云うことを、諒解させれば応諾するのではないか。

然り。然し進駐に応じない場合それをおし切つて進駐することは不信である。日本は國際的に不偏義と云はれている。外務大臣一人でもこの信義を通し度い。外務大臣として卒直に云へば、陛下にこれは不信であると申し上げざるを得ない。進駐の準備に幾何かかるか。又軍事基地の設定に幾何の日数を要するか。

杉山參謀
總長

松岡
外相

杉山參謀
總長

及川
海相

三四五

進駐準備には約二十日間、飛行場整備には二乃至三箇月を要する。現在飛行場はあるが商業用で、重爆撃機の大編隊の爲には舗装し且擴張する必要がある。進駐を七月中に終り、八、九、十月を飛行場の装備に充当する。進駐の爲には、支那より兵力を転用し、又船舶を集めなければならぬ。やがて雨期に入る故成るべく早くやつた方が宜しい。

独ソ開戦もあり、これを検討する必要はないか。

独ソ開戦に方つても、兩方に対しこの程度の施策は必要である。

英ソ同盟のことは初耳である。この事があると云うならば考へなおしても好い。然し先日決つたものを変更するのは悪い。

0374

ではないか。

外松岡

我輩は頭が悪く、その後考えて見たら變つて来た。

某

腹は變らぬか。

外松岡

腹は變らぬ。進駐準備の爲に上奏は必要であるか。

杉山參謀總長

目標なくして準備することは出来ぬ。尤も教育訓練等は出来るが、兵力の移動、動員等は御允裁を仰がなければ出来ない。

東条陸相

右の趣旨を更に強調す。

永野軍令部總長

準備はやつておいて、愈々武力を行使しなければならぬことになつたとき御許しを得てはどうか。

外松岡

陸軍はそう行かぬ。オ一次上海事變の時も、植田師団長は上海到着後四、五日待つた。陸軍が相当の時日を要すること

は分る。

三四七

東条
陸相

右に關し更に附加す

杉山參
謀總長

海南島に陸軍兵力の集合が完了すると共に電撃外交をやるようにし度い。この點からも軍令部總長の云う様にやるわけには行かぬ。

松岡
外相

何れにしても二、三日考えさして呉れ。不信でないと云うても自分は不信と思う。この點陛下に上奏せざるを得ない。その邊のところか判然としない限り上奏は出来ぬ。

昨年シンガポールをやれと云うたのにやらなかつたからこんな事になつた。

その後にも、松岡外相の煮え切らぬ態度は続いた。而して外相

0376

の眞意が、進駐そのものに根本的に不同意なのか、進駐に關する上
に方り、天皇の御納得を得ることに自信が持てないのか、明確を欠く
ものがあつた。この頃大本營陸海軍部は、独ソ開戦に伴う全般国策の
討議に忙殺せられ、又日米交渉問題は米側からの対案未著のまま、置
き忘れられた状態にあつた。

六月二十一日及び二十二日の兩日、陸海軍兩軍務局長は特に松岡外
相と会見して佛印進駐問題を討議し、前記「南方施策促進に關する件」
に若干の修文を加へ二十二日夜十一時遂に外相の同意を得るに至つた。
それは、正に独ソ開戦の日であつた。

六月二十四日、大本營陸海軍部間に於ては、独ソ開戦に伴う新国策
に關し既に意見の一致を見ていたが、右「南方施策促進に關する件」

は従来の経緯から勢いこれと切り離し、六月二十五日の連絡懇談会に於て次の如く正式に決定せられた。決定案に於ては、問題の「対英米戦を堵するも辭せず」の末文は削除されている。

南方施策促進に関する件

一、帝国は現下諸般の情勢に鑑み既定方針に準據して対佛印泰施策を促進す特に蘭印派遣代表の歸朝に関連し速かに佛印に対し東亞安定防衛を目的とする日佛印軍事的結合關係を設定す

佛印との軍事的結合關係設定に依り帝国の把握すべき要件左の如し

(1) 佛印特定地域に於ける航空基地及港湾施設の設定又は使用並に

南部佛印に於ける所要軍隊の駐屯

0378

(四) 帝國軍隊の駐屯に關する便宜供與

三、前号の爲外交交渉を開始す

三、佛國政府又は佛印当局者にして我が要求に應ぜざる場合には武力を以て我が目的を貫徹す

四、前号の場合に処する爲予め軍隊派遣準備に著手す

同日閣議の決定を経たる後、近衛首相及び永野、杉山兩統帥部長は、列立して次の如く上奏し裁可を仰いだ。

謹みて大本營陸海軍部及政府を代表して申上げます

日支事変兩四年に垂んとし此の間帝國は政戰兩略の凡有施策を統合して重慶政權の屈伏に勵進して参りましたが結局重慶政權を今日の窮境に追い詰めましたるものは主として作戦的效果によるもので御

三五〇

0379

座います

三五

従いまして今後と雖も対重慶壓力を繼續強化し其の戦力を破挫致しするに非ずんば事變の解決は益々遷延せられますべきは火を脂るよりも脂かて御座います然るに最近英米は南西支那方面を通じて重慶と緊密に連絡し陰に陽に帝國を対象とする政治的經濟的軍事提携を益々強化致して参りました以上の情勢に鑑みまするに帝國と致しましては重慶政權に対する直接壓迫を増強致しする反面重慶政權を背後より支援し其の抗戦意志を彌か上にも増長せしめつつある英米の勢力と重慶政權との連鎖を分断致しますることは事變解決を促進する爲極めて必要なる措置と考へらるるのであります又一方英米は南方地域に於ては蘭印と密に提携し帝國に対して政治

0380

的經濟的軍事的に凡有壓迫妨害態勢を執りつつありますことは今般
の日蘭經濟交渉の推移 結末に徴するも極めて明瞭で御座います
殊に泰及佛印に対する対日離反に關する策謀は最近愈々激しくなり
まして若し現状の儘放置致しうすれば帝國が本年三月佛印泰間紛争
調停の成功により獲得しましたる有利なる地位は遂に或は顛倒する
やも計られざる情勢に立ち到りました。

以上の如き英米蘭支の対日共同包圍態勢に對抗するの措置を速かに
講じますことは当面の支那事變處理の爲將又東亞安定防衛及目存
目衛態勢確立の必要上より致しまするも緊急欠くべからざる施策と
存せられます

即ち帝國四圍の情勢は今や南方少くとも佛印、泰に対する施策は此

の際之以上在再遷延致し得ざるものあるに至りました。

三五三

統帥部及政府と致しましては夙に此の情勢は之を予察致しましたる所で御座いまして曩に北部佛印を武力を以て遮断致しましたるもの或は又對佛印泰施策要綱の御決定を御願ひ致しましたるのも何れも上述目的に基くもので御座います

茲に於て帝國は速かに對佛印泰施策を完遂し特に佛印との間に軍事的結合關係を急速に設定し佛印特定地域に於ける航空海運等の軍事基地を獲得し且南部佛印にも所要兵力を配置致しまして以て前述しましたる帝國國策の要請を充足するに努めまするに非ざれば悔ゆるとも迫はざるに至るなきを保し難いので御座います
因て先づ外交交渉に依り穩便に我が目的の達成に勉めますけれども

0382

若し佛印にして我が要求に應ぜざる場合には武力を行使するも目的を達するの方針を確定致されまして今より直ちに軍隊派遣の準備に著手せしむるを必須と考へらるるのであります

斯くして外交折衝と威壓との緊密なる連繫によりまして其の目的達成に勉むべきであると存します然しながら外交交渉の延引は夫れ自体として極力避くべきは勿論でありますか特に現在の一般情勢に於きましては才三国の策動を誘致しとする不利も御座いますので外交措置を所謂電撃的に実施すの要切なるものがあると考へられます即軍隊派遣の準備完了の時機に至りましても尙佛印が我が要求に應じさせぬ場合には帝國は施策を強化し實力を以て速かに目的を達成すべきて御座います尙外交交渉は軍隊の派遣準備完了の時機を目標と

して強力に進めらるべきであると存じます

謹みて本件の御允裁を仰ぎ度いと存じます

纏つて、一方に於て日米諒解案に基き対米外交調整を図りながら、他方に於て南部佛印進駐を行うと云う根本的矛盾に關しては、当時大本營政府共に重大關心を払はなかつた。日本は依然として日米交渉を促進する方針であり、後に述べる如く、これが爲に外相の更迭を狙いとする政変をも断行した程である。大本營及び政府は、先に述べた如く、米国の態度が若干硬化するであろうことは予期したか、全面的經濟断交を行うものとは判断しなかつた。松岡外相の反対にも、米国の対日全面禁輸にふれての発言は少かつた。前記大本營陸海軍部決定の「対南方施策要綱」にも明かに規定せられてある通り、大本營は米

0384

国等の全面禁輸に逢へば、蘭印に武力を以て進出するの已むなきことを覺悟していた。日本は米国と雖も、対日全面禁輸が必然的に日本の武力南進を誘致すると云う因果關係は、充分にこれを承知してゐる筈であり、米国がこれを断行する時は、対日戦を決意した時であると判断してゐたのである。

その後佛印進駐問題は、独ソ開戦に伴う新国策に於て再確認せられ、それが六月二十八日の連絡懇談会で正式決定を見たにも拘らず、六月三十日の會議に於て再び蒸し返された。

即ち松岡外相は、南に火をつけるのを止め北をやれと強調し、約六箇月間南部佛印進駐を延期せよと提議した。然し外相は、總理及び統帥部が飽く迄実行する決心ならば、既に一度贊成せる事故自分として

も不同意はないと附言した。これに対し、及川海相は約六箇月位延期してはどうかと述べ、近藤新竹軍令部次長も塚田攻参謀次長に対し、延期するように考えようと私語した。塚田参謀次長は杉山参謀総長に断乎進駐を実施すべきを具申し、杉山総長は永野軍令部総長と協議の上、統帥部を代表し断乎進駐すべき旨を表明した。近衛首相は統帥部がやる決心ならばやると述べ、外相は然らばやるがその他の大臣に異存なきやと問い、各大臣異存なしと発言し、ここに最後の断は決せられたのである。

この際、松岡外相が例の調子で、次の如き発言をしたことは、特筆せらるべきであらう。

我輩は数年先の予言をして適中せぬことはない。南に手をつければ

大事になると我輩は予言する。総帥部長はそれがないと保障出来るか。

英雄は頭を転向する。我輩は先般南進論を述べたるも、今は北方に転向する次第である。

三 平和進駐

南部佛印進駐の爲陸軍にありては七月五日新にオ二十五軍の編成が発令せられた。オ二十五軍は近衛師団と独立混成オ二十一旅とを基幹とし、軍司令官は飯田祥二郎陸軍中将である。海軍にありては、進駐後南遣艦隊が編成せられた。

オ二十五軍は、七月二十四日海南島の三亞を出港し得る如く、準備を進めた。準備に約二十日間を必要とした。この頃満洲に対する動員

集中も、併行して大規模に行われていた。

佛国に対する交渉は、七月十四日より加藤駐佛大使をして、直接ワシントン政府に対し行われた。独逸に一応斡旋方を依頼したが、独逸としてはワシントン政府に対し壓力を加へ兼ねる旨、拒絕の回答が来ていた。政変により七月十八日新に外相に就任した豊田貞次郎海軍大將は、翌十九日加藤大使に対し、ワシントン政府の回答は、七月二十三日午後十二時を期限として要求すべき旨の訓電を發した。

七月二十一日佛国は左記条件の下に日本の要求を応諾し、ここに佛印の共同防衛に関する日佛諒解が成立した。

- 一、佛国の領土及び主權の尊重を嚴守すること。
- 二、攻撃的防守同盟にあらざること。

0388

三、才一項の趣旨を日本政府に於て特に聲明すること。右は現地佛印の無抵抗を命ずる爲にも必要なること。

四、駐屯の必要解消せば撤兵せられ度いこと。

右諒解は七月二十九日、佛印の共同防衛に關する日佛議定書として正式諺印を見るに至つた。これに基く進駐に伴う現地細目交渉は、在佛印大本營現地機關と佛印政庁との間に、七月二十三日開始せられ、翌二十四日成立した。大本營陸軍部は七月二十三日、加藤大使より正式に公文の交換を終了せる旨の報告を得て、才二十五軍司令官に対し、七月二十四日以降三亞を出港し進駐を開始すべき旨発令し、かくして日本軍は七月二十八日、平和裡に南部佛印に進駐の才一步を印した。

日本政府は、特に一般的公表に先立ち七月二十五日、野村大使をし

三六〇

0389

て直接ルーズベルト大統領に対し、佛印進駐の企図を通告せしめ、その理由を説明すると共に、先般来の国交調整は日本としては飽く迄努力する考えなることを強調せしめた。然るに七月二十六日、米国は対日資産の凍結を発令し、英蘭も亦直に之に倣つた。

ルーズベルト大統領は、対日資産凍結発令の前日、ワシントン民間国防局市民義務委員会に於て次の如く演説している。

今ここに日本と云う国がある。その国がその時その帝國を、南方に擴大しようとする侵略的目的を持っていたかどうかそれはともかくとして、とにかく彼等は北方に於ては、彼等自身の爲に必要な何等の石油と云うものを持っていなかつた。故に若し我々が石油を遮断すると云うことになれば、日本は多分蘭領印度に既に一年前に下つ

0390

て行つただろ。そして我々は戦争をしたであろ。
ルーズベルト大統領が右に云うところの石油の遮断は、資産凍結に
より、今や冷厳なる事実となつたのである。

0391